

教育委員会 7月定例会会議録

日 時 令和3年7月12日（月） 午後1時30分から午後2時8分まで

場 所 市役所11階北会議室

出席者

（教育委員）

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美	委 員	溝 口 健 介
委 員	高 濱 正 伸		

（事務局）

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指 導 担 当 次 長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	文 化 財 保 護 課 長	上 野 克 巳
生 涯 学 習 課 長	関 口 知 子	総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	金 井 幸 光
前 橋 高 等 学 校 事 務 長	高 橋 之 彦		

教 育 長 これより前橋市教育委員会7月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 6月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありますか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に奈良委員と石井委員を指名しますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

総括的報告

教 育 長 まず、はじめに私から、総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたので、ご覧ください。

第2回定例市議会が開催されまして、6月17日、18日、21日の3日間にわたり、総括質問が行われました。質問の内容につきましては一覧表を送付させていただきました。

学校教育については、コロナ禍での行事の実施予定や学校での対策、教員の多忙化、GIGAスクール構想関連、令和5年度末に閉園する宮城幼稚園への対応、通学路などについての質問がなされました。社会教育については、公民館整備、高校生学習室や図書館の運営状況などについて質問があったほか、LGBTに関する対応や女性の活躍推進に対する教育長の考えなど幅広い質問があり、現状や市教委としての方針について答弁をいたしました。

2点目は、前橋市教育委員会事務の点検及び評価委員会の開催についてでございます。現在3名の学識経験者の委員の方に、令和2年度における教育委員会の事務事業につき、点検・評価をお願いしております。これは法律に基づきまして、毎年行われるもので、効果的な教育行政を推進し、市民の方々への説明責任を果たしていくために、報告書としてとりまとめ、議会に提出するものでございます。第1回目の委員会は、6月24日、6月28日の2日間にわたって開かれ、委員の方々による各課のヒアリングが行われました。令和2年度、昨年度はコロナ禍にお

いて様々な影響を受けつつも、新しいチャレンジも多々ありました。数値目標の達成如何では捉えきれない、多面的・総合的な事業評価が必要とのご意見をいただきました。点検評価の結果につきましては、委員の皆さまのご意見がまとめられ、今月29日に行われます第2回の委員会におきまして報告書が提出されますので、改めて、ご報告申し上げます。以上でございます。

総務課長

報告1 令和3年7月1日付け職員の昇格について

報告1「令和3年7月1日付け、教育委員会事務局職員の昇格」について、報告いたします。資料の1ページをご覧ください。

昇格者につきましては、合計11人でございます。内訳につきましては、技能労務職、これは学校の用務技士や調理場の調理技士など労務業務に就くものでございますが、指導用務技士や指導調理技士以上の5級に昇格する者が5人、4級の主任技士に昇格する者が3人。また、一般行政職につきましては、主任の3級に昇格する者が2人、2級の主事に昇格する者が1人ございました。報告は以上でございます。

文化財保護課長

報告2 国指定史跡 宝塔山古墳および蛇穴山古墳の史跡追加指定について

報告2「国指定史跡 宝塔山古墳および蛇穴山古墳の史跡追加指定」につきまして、ご報告申し上げます。資料2ページをご覧ください。

史跡宝塔山古墳は、墳丘全長66mの大型方墳で、7世紀半ばに築造された古墳です。蛇穴山古墳は、墳丘一辺が44mの方墳で、7世紀後半に築造された古墳です。宝塔山古墳は、昭和19年に、蛇穴山古墳は、昭和49年に墳丘部分がそれぞれ史跡として国指定となっております。

追加指定の目的ですが、総社古墳群の保存・活用方針の策定に向け、各古墳の継続的な遺構を保護していくためでございます。

今回の追加指定地ですが、宝塔山古墳については、墳丘北東側にあたる周堀部分、蛇穴山古墳については、東側・西側・北側にあたる周堀部分となります。

宝塔山古墳は、追加指定面積が1,428.35㎡で既に指定した面積と合わせ総面積は、3,632.35㎡となります。

蛇穴山古墳は、追加指定面積が4,377.31㎡で既に指定した面積と合わせ総面積は、6,170.31㎡となります。

お配りした図面の波線がこれまでの指定地の範囲、実線が今回の追加指定地の範囲でございます。

6月18日開催の文化審議会において追加指定の答申がされております。今後の予定ですが、官報告示をもって追加指定となります。

委員の皆様には、わかりやすいようにカラーの図面を別途用意させていただいております。緑色の部分が墳丘、水色の部分が周堀と想定され

る部分でございます。以上でございます。

教 育 長 以上の報告について、質疑等ございますか。
なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
それでは、議案第17号から議案第19号を議題といたします。説明
をお願いします。

議案第17号 前橋市文化財調査委員の臨時委員の委嘱について

文化財保護課長 教育委員会議案第17号「前橋市文化財調査臨時委員の委嘱」につ
きまして、ご説明申し上げます。資料5ページをご覧ください。

前橋市文化財保護条例第10条ただし書きの規定により、前橋市文化
財調査委員を臨時委嘱しようとするものでございます。

臨時委員は、前橋市文化財保護条例に規定されているとおり、必要に
応じて委嘱できることとされております。

委嘱しようとする者につきましては、宮崎俊弥さんでございます。宮
崎さんは、近代史、とくに近代農業史を専門分野とされ、『群馬の生糸』
や『群馬県農業史』など数多くの著作がございます。本市におきまして
も、前橋の蚕糸業に係る歴史的建造物群等調査委員会の委員として、蚕
種業に係る文書群の調査でご活躍いただいております。今回特に調査し
ていただくのは、令和元年度に国の重要指定文化財に指定された塩原家
住宅に残された「塩原佐平家文書」についてでございます。これは、明
治から昭和にかけての本県の養蚕・製糸業を支えてきた蚕種業の様相を
知る上で欠かすことのできない資料でございます。

委嘱する委員の任期につきましては、令和3年8月1日から令和4年
3月31日まででございます。

近現代の前橋の成り立ちを知る上で、蚕糸業に係る調査研究活動は、
大きな役割を担っており、中でも重要な資料となる蚕糸業に係る文書群
の調査やその価値付けは不可欠なものとなっております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第18号 令和4年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校 の教科用図書の採択について

総合教育プラザ館長 教育委員会議案第18号「令和4年度使用前橋市立小・中・特別支援
学校の教科用図書の採択」につきまして、ご説明申し上げます。資料の
6ページをご覧ください。

これは、令和4年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科
用図書の採択について教育委員会の議決を求めるものでございます。

まず、小学校についてですが、令和4年度に使用する教科書につつま

しては、県教育委員会より示されている「令和4年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」にて、今年度使用する教科用図書と同一のものを採択すると示されております。

従いまして、令和4年度に小学校において使用する教科用図書につきましては、7ページ、8ページ、11ページにございますように、今年度と同じ教科用図書の採択をお願いいたします。

次に、中学校についてですが、令和4年度に使用する教科書につきましては、小学校同様、今年度使用する教科用図書と同一のものを採択すると示されております。

一点、検定審査不合格を受けたが再申請により、文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなった教科書がある場合には、無償措置法施行規則第6条の規定により採択替えを行うことも可能であるとあります。本年度は、社会の歴史分野について1社該当がございました。

そこで、6月30日に、本市、渋川市、吉岡町、榛東村4市町村合同による中毛第一地区協議会にて、県の調査結果や昨年度の調査委員会における調査結果を踏まえ採択替えを行うかについて協議いたしました。

その結果、採択替えを行わずに、今年度使用する教科用図書と同一のものを使用することについて承認されました。

従いまして、令和4年度に中学校において使用する教科用図書につきましては、9ページ、10ページ、11ページにございますように、今年度と同じ教科用図書の採択をお願いいたします。

さらに、特別支援学校についてですが、「令和4年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」及び「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を採択する場合の基本的事項」により、前橋市教育委員会が前橋市立前橋特別支援学校の申請を基に採択することとなっております。

前橋市立前橋特別支援学校から、児童生徒の障害の種類や程度、発達段階を考慮し、12ページから17ページにありますように、学校教育法附則第9条の規定による絵本等の一般図書が申請されておりますので、採択をお願い致します。

本市としましては、資料にございます教科用図書を採択してくださいますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第19号 令和4年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について

前橋高等学校事務長

教育委員会議案第19号「令和4年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択」について、ご説明申し上げます。資料18ページをご覧ください。

この議案は、令和4年度に使用いたします前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、前橋市教育委員会の議決をお願いするも

のでございます。

教科用の図書の選考に当たりましては、群馬県立学校教科用図書採択方針を準用し、校内において教科毎に選定作業を行い、令和4年度教科用図書の採択申請をさせていただくものでございます。

選考いたしました教科用図書は、いずれも文部科学省の教育課程に則り選定をさせていただいております。1年生については、令和4年度から適用となる学習指導要領に基づく教科用図書の使用開始となり、19ページに本校の教育課程表を掲載させていただいております。また、2年生、3年生については、20ページに教育課程表を掲載させていただいております。21ページについては、令和4年度の1年生が使用する教科書でございます。次に、22ページから26ページまでが、2年生の総合用、文理系の文系用及び理系用、文系用、理系用の各教科書となっております。次に、27ページから31ページまでが、3年生の総合用、文理系の文系用及び理系用、文系用、理系用の各教科書でございます。

教科書一覧表の備考欄に丸印のついている教科書及び高校による学校設定科目に使用するための準教科書は、前年度から継続使用となっているものです。また、四角の塗りつぶしにつきましては、検定済みの教科書を準教科書として購入し、使用するものです。

いずれの学年の教科書、さらには学校設定科目として使用する準教科書においても、本校の教育課程に沿って学力向上を図り、進路実現を図ろうとする図書の選定を行ないましたので、ご採択いただけますよう、よろしくご審議の程お願いいたします。以上です。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、議案第17号から議案第19号について、原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第17号から議案第19号について原案どおり可決いたします。

教 育 長

日程第五。その他について報告事項がございます。なお、本日「その他4」を追加させていただきます。資料については、机上に配布させて

いただきました。それでは、説明をお願いいたします。

総務課長

その他1 行事について

その他(1) 行事について、ご説明させていただきます。

教育委員会の8月の定例会でございますけれども、16日月曜日午後2時から、11階北会議室において、開催予定となっております。

教育委員会の9月定例会につきましては、16日木曜日午後2時から、11階北会議室において、開催予定でございます。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

以上についてが、行事予定です。

その他2 令和3年度第1回前橋市教育情報システム利活用推進委員会の開催結果について

総務課長

続きまして、その他(2) 「令和3年度第1回前橋市教育情報システム利活用推進委員会の開催結果について」ご報告申し上げます。資料の34ページをご覧ください。

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。結果概要の欄をご覧いただきたいと思いますが、まず、吉川教育長挨拶の後、事務局からGIGAスクール構想の現在の進捗状況について、授業等における活用面と端末の運用面から報告を行いました。

次に、3つの検討事項についてを議題とし、1つ目は「前橋市教育情報システム利活用推進委員会体制等について」ですが、これまで学校教育課が所管していた校務支援部会を、業務の現状に合わせる形で総務課に移管することとし、2つ目の「各部会の今後の検討内容について」は、委員会と各部会の開催スケジュールと、部会ごとの今後の検討内容が決定されました。また3つ目の「教職員・児童生徒・保護者向けアンケートの実施について」は、今後の推進に向けたデータの収集とオンラインアンケートの普及を兼ねて、夏休み中にGoogleフォームを利用したアンケートを実施することといたしました。

なお、各委員との意見交換におきましては、主な意見の欄にありますように、外部専門家である群馬大学の浅尾副学長からは、「現在のGIGAスクール構想を中心とした教育の情報化に向けては、全て新しい取組となるため、大人と子供で共に一つずつ創り上げていくことが大切である。報告内容や本日の協議内容から、前橋市ではとてもよい形で組織的な取組を進めていると思われるので、このまま前橋の子供たちの情報活用能力を高めてほしい。」という意見をいただきました。

また、小学校長会長の金井校長からは、「各校の管理職が市教委に具体的な問い合わせを行うことも多いと思うけれども、その内容を全ての学校に共有できるようにしてほしい。」とのご意見をいただきました。この件については、引き続き市教委と校長会で検討して実現していくこ

ととなっています。

さらに、中学校長会長の庭山校長からは、「学校でも、タブレット活用が日常的になっており、市教委による研修が効果的なので、今後さらに充実させてほしい。」とのご意見をいただきました。

次回の委員会では、これらの意見や今回の会議で決まった各部会の検討内容、夏休みに実施するアンケート結果等を踏まえて、さらなる利活用に向けた協議を行う予定としております。報告は以上です。

その他3 令和3年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課長

その他(3)「令和3年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について」ご報告申し上げます。資料の35ページをご覧ください。

日時、場所、出席者及び議題等につきましては、記載のとおりでございます。任期の2年目となる今回の審議会では、「公民館における社会教育事業充実のためのコミュニティデザインの見直し」の諮問をテーマに意見交換を行いました。コミュニティデザインとは、【出会い・発見編】【願い・思い編】【仕掛ける・つなぐ編】の3つのカテゴリに分けて地域資源や各地区の思いや取組を可視化した概念図で、市のホームページの各地区公民館のページに掲載されています。

それでは、いただいたご意見の中から主なものを二つご報告いたします。1つ目は、「多くの地区が公民館運営推進委員会で委員にコミュニティデザインを示しているが、地区の委員の見方と公民館職員の見方では誤差があると思う。そういう誤差を埋めていくために年に何回か見直しの機会を作ることは大切だと思う。」というご意見でした。

2つ目は、「公民館ごとに表示するのではなく、カテゴリごとに横に並べてみるとおもしろい。市の全体像が分かってよいのではないか。そうした時には【出会い・発見編】はもうちょっと統一感があると見やすい」というご意見でした。

審議会の最後に「公民館における社会教育事業充実のためのコミュニティデザインの見直し」の諮問への意見を文書で作成し、事務局へ提出していただくよう依頼をしました。それを基に森谷委員長、萩原副委員長が意見を取りまとめ、答申書の素案を作成し、次回の審議会で協議を行うこととなりました。以上、ご報告申し上げます。

その他4 前橋市立図書館新本館構想の策定について

図書館長

その他(4)「前橋市立図書館新本館構想の策定について」ご報告いたします。別紙の資料をご覧ください。

前橋市立図書館本館は、千代田町の中心拠点地区市街地再開発事業において、中心市街地に新築移転することが決定しております。それに伴い、図書館では「図書館新本館構想策定プロジェクトチーム」を設置し、

図書館新本館の基本構想の策定を進めてまいります。

まず、図書館の新本館の基本構想を策定するため、資料1のとおり教育長を議長とし、市長部局、教育委員会の垣根を越えたプロジェクト会議を設置いたしました。

次に、2の基本構想の策定スケジュールですが、7月9日に開催した第1回のプロジェクト会議においてプロジェクトの構成やスケジュールについて承認されましたので、今後は8月から9月にかけてワークショップを開催し、市民の声を広く聴く機会を設けます。そこで集まった意見を報告書として取りまとめ、10月に開催予定の第2回プロジェクト会議にて報告いたします。プロジェクト会議に諮ったのち、ワークショップ等の報告書は市民に公表いたします。

その後、11月から基本構想の策定作業に入り、来年1月の第3回のプロジェクト会議を経て、2月中までに基本構想を完成する予定です。

以上ご報告いたします。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、8月16日月曜日午後2時ということよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、8月定例会については8月16日月曜日午後2時からと決定します。

また、9月定例会については9月16日木曜日午後2時から予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、9月定例会については、9月16日木曜日午後2時からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

高 濱 委 員 その他(2)の教育情報システム利活用推進委員会の頻度はどれくらいでしょうか。

総 務 課 長 利活用推進委員会自体、その下部に部会もありますが、委員会自体は年3回予定しております。3回の中に、部会をそれぞれ必要回数開催させていただいております。

高 濱 委 員 とても良い形で進められていると言われていて、どういうところが良いか具体的にありますか。例えば、他の自治体に比べてこういうところ

が強みになっているなど。

総務課長 今回の一人一台の端末整備については、非常に早急であったわけですが、その整備する中で、体制をしっかりとって、具体的に言いますと、昨年の10月には、情報教育推進室を設置しまして、専門の部署を構築して、さらには、この利活用推進委員会を開催して、必要な課題検討等をしっかりして、整理してきたということで、そういった体制ですとか、検討の過程ですとかについて、計画通りに進められたというふうに評価いただいていると思っています。

教育長 他にいかがでしょうか。
コロナウイルス感染症も本市においては、少し落ち着いている状況で、少しずつ行事予定も埋まって来ているかなという気がいたします。
このまま夏休みと、そして2学期を迎えられればと思っています。
今お話のありましたICT関連ですけれども、本来であれば、学校の中を視察していただくなど、できればと思っておりますが、なかなか視察をしていただく機会を作ることができません。
ただ、議会の最終日に議員の皆様にも今どうなっているのだというお声がありまして、ご説明をさせていただきました。その時には、議員の皆様から、想定していた以上に学校内でスムーズに使われている。思った以上に使われている。色々な使われ方がある。というようなお話をいただきました。課題ももちろんまだまだありますので、課題を学校現場と共有しながら、改善をして、利活用を進めていきたいと思っています。

高濱委員 その他(4)の図書館についてですが、結構他の全国のいくつかの街は、図書館で復興したり、すごく格好いい素敵な図書館で脚光を浴びたりしている。それはだいたいTSUTAYAとか民間が入ったものですが、そういう構想も何かあるのですか。とりあえず、市民に聞いて、というだけなのか。

教育長 現時点での構想についてですけれども、どのようなものかということですかね。

図書館長 図書館の移転は、再開発の大きなプロジェクトの中で、中心市街地に移るということで、市民に広く、利活用されるような図書館ということが、基本のコンセプトになると思います。先ほど、ご説明させていただいたとおり、まずは、3つのワークショップを開催しまして、まず、建築というのは、街中の方の会場を設定しまして、広く、色々な世代の市民の方に参加していただきまして、建築の専門家なども呼びまして、開催したいと思っております。

そして、司書のワークショップは、全国の大学等の司書であるとか、大学の方で司書の資格をとるために勉強しているような学生などに幅広く呼び掛けまして、zoom開催としたいと思っております。こちらの方で専門的な意見をいただきたいと考えております。

その他に学生という点では、先だって開設されました高校生学習室を会場に、高校生、大学生、中学生も参加希望があれば、これから図書館を活用していただくような世代の意見も取り込みながら、まず、ワークショップという形で、取り組んで実施していきたいと考えております。

その他にもアンケートを取りまして、そういったところを重ねながら、ご意見を活かして、ワーキンググループ内の図書館の構想の方に生かしていきたいと思っております。

高濱委員

せっかくやるなら、前橋市の図書館すごいよねという、それは豪華さというよりは、アイデアでというのがあり、民間の知恵で、図書館がこんなに格好いいスペースになったみたいなどともあるし、アイデアが出る形になるのかなと、ちょっと心配です。例えば、僕が、もしここに入ったとしたら、社会教育と連動させて、ブックトークが見られる図書館、高校生、中学生がやたら本の紹介をお互いしあっているみたいな、活気がある図書館、例えば面白いなど。そういう何らかのアイデアが出るものになっているのか、聞くだけになっていないかと思いました。

教育長

図書館については、1年、2年で移転するとかというのではなくて、今後10年ぐらいをかけて、まだ時間のかかるプロジェクトでありまして、とりあえず、中心市街地に図書館機能を移すということが、ようやく決まったところです。とはいえ、どんな図書館にしていくのかというものがないと、単に建物だけが出来たということになるので、今、市民の方々から、色々な声をいただいて、どんな図書館にしていくのかというのを少しずつ固めながら、そして、ハード面をどうするかを決めていきたいとしているところであります。

図書館長

現在の本館もおよそ50年ほど使用しています。次につくる本館もやはり50年からそれ以上使用していかなくてはならないということで、広く、長く市民に活用される図書館ということで、プロジェクトチームの構成員の中にそういった専門家であるとか、色々な知見を持った方に参加していただいておりますので、市民の意見を聴取した後、専門的な見地からの色々なご意見をいただきながら、先進的な事例も参考にさせていただきながら、前橋の図書館として特色あるものを検討していきたいと考えております。

都市計画の流れで見ますと、今年度基本構想は策定しますが、来年度以降に基本設計、そしてその後には、実施設計という形でより中身の方

を検討していく形になりますので、進んでいく上でより色々な提案やアイデアが実際に実現するような形で検討していきたいと考えております。

教 育 長 今の図書館が46年経っています。この間視察もしていただきましたが、かなり、老朽化も進んで雨漏りなどで困っているところです。向こう50年、60年、70年使っていくという図書館で、70年後の図書館ってどんなものなのだろうとちょっと想像もつかないようなところもあります。ですので、ハード面だけではなく、図書館に求められる機能が今後どうなって来るのだろうというところ、委員の皆様にも色々ご助言いただき、アイデアをいただけたらと思っております。

高 濱 委 員 I C T化されるわけだから、Kindleとかそういう時代になった時に、図書館の中とか、時代が変わっているから、今、図書館の打ち出し方って、すごく強いメッセージ出せると思います。あとは、文教の前橋市であれば、尚更、身のあるものができるの良いなと思います。

教 育 長 教育都市前橋の名にふさわしい図書館というものを考えていければと思います。よろしいでしょうか。
なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 以上をもちまして教育委員会7月定例会を閉会いたします。

(午後2時8分)